

市職員の給与や勤務条件を公表

◆職員の採用・退職

職員数 (H26.4.1)	採用者数 (H25.4.2～ H26.4.1)	退職者数(H25.4.1～H26.3.31)	事由別退職者数			
			合計			
			定年退職	勸奨退職	普通退職	その他
637人	34人	43人	12人	15人	13人	3人

注) 職員数は、派遣職員を除き、一般職に教育長を含めた数です。

◆人件費（普通会計決算）

平成25年度普通会計決算における市の歳出に占める人件費の割合を示しています。

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 (a)	実質収支	人件費 (b)	人件費率 (b/a)	前年度の人件費率
平成25年度	35,201人	21,561,246千円	639,250千円	3,779,806千円	18.1%	18.9%

※人件費には、三役・議員・各種委員などの特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費（一般会計決算）

平成25年度普通会計決算における職員給与費の状況です。この給与費には職員の退職手当、市長、議員等の特別職の給料・報酬などは含まれていません。

区分	職員数 (a)	給与費				1人あたり 給与費 (b/a)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (b)	
平成25年度	483人	1,740,732千円	305,214千円	640,681千円	2,686,627千円	5,562千円

◆平均給料月額と平均年齢

平成26年4月分として職員に支給した給与の平均額を職種別に分けて示しています。



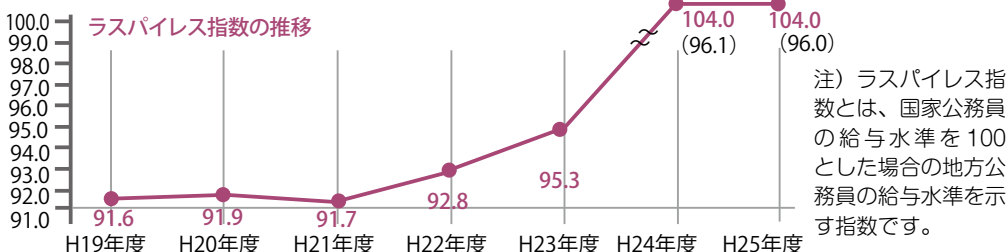
◆初任給と学歴や経験年数による給料の違い

左下の表は初任給を、右下の表は学歴や経験年数による平均給料月額を示しています。

区分	決定初任給	区分	経験年数	給料
一般行政職	大学卒 下呂市	一般行政職	10年以上 15年未満	249,000円
	岐阜県		20年以上 25年未満	334,300円
	国		30年以上 35年未満	393,600円
	高校卒 下呂市		10年以上 15年未満	214,900円
	岐阜県		20年以上 25年未満	303,200円
	国		30年以上 35年未満	367,500円
技能労務職	高校卒 下呂市	技能労務職	10年以上 15年未満	234,400円
	岐阜県		20年以上 25年未満	266,500円
	国		30年以上 35年未満	297,600円
	中学卒 下呂市		10年以上 15年未満	該当者なし
	岐阜県		20年以上 25年未満	263,000円
	国		30年以上 35年未満	281,700円

(地方公務員給与実態調査：平成26年4月1日現在)

◆国家公務員給与水準との比較



※カッコ内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

「下呂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況を次のとおり公表いたします。

なお、ここに掲載した内容のほか、職員の勤務条件やその他の情報は、下呂市ホームページで公開しています。

【総務部・管理課・人事係】

◆特別職の報酬等 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	月額	期末手当等
給料	市長	637,500円
	副市長	595,000円
報酬	議長	370,000円
	副議長	300,000円
	議員	270,000円

注) 「下呂市長等の給与の特例」により、平成 24 年 5 月 8 日から平成 25 年 9 月 30 日までの間、市長給与は 25%、副市長は 15% 減額されており、その額を掲載しています。

なお、平成 25 年 10 月 1 日から平成 28 年 4 月 17 日までの間、市長給与は 30%、副市長は 20% の減額となります。

◆特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績額	69,548 千円
支給職員 1 人あたりの平均支給年額	342,601 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	31.9%
手当の種類 (手当数)	18 種類
代表的な手当の名称	医師手当、病院看護手当、夜間看護手当、廃棄物処理業務手当、消防業務手当

◆時間外勤務手当

区分	金額
支給総額	62,002 千円
支給職員 1 人あたりの平均支給年額	123,509 円
支給対象職員数	502 人

注) 「特殊勤務手当」表および「時間外勤務手当」表中の、「支給職員 1 人あたり平均支給年額」は、平成 25 年度に支給した職員についての平均額です。

◆部門別職員数

区分	職員数		増減	主な増減理由	
	25年度	26年度			
部 門					
一般行政	議 会	3	3	0	
	総務企画	92	95	3	地域力向上支援員の配置による増員
	税 務	21	19	-2	事務の統廃合縮小、任期付職員の期間満了による減員
	民 生	100	100	0	
	衛 生	56	54	-2	事務の統廃合縮小による減員
	農林水産	35	35	0	
	商 工	20	20	0	
	土 木	33	30	-3	事務の統廃合縮小による減員
小 計	360	356	-4		
特別行政	教 育	51	50	-1	事務の統廃合縮小による減員
	消 防	85	88	3	防災対策業務の増による増員
	小 計	136	138	2	
普通会計 計	496	494	-2		
公営企業等会計	病 院	103	99	-4	欠員不補充による減員
	水 道	10	9	-1	事務の統廃合縮小による減員
	下水道	7	6	-1	事務の統廃合縮小による減員
	その他	30	29	-1	事務の統廃合縮小による減員
	小 計	150	143	-7	
合 計	646	637	-9		

注) 「部門別職員数」、「定員適正化計画」表中の職員数は、一般職に属する職員数 (教育長を含む) であり、派遣職員などを除いた数です。

◆職員手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

扶養手当	配偶者 13,000 円/月 配偶者以外の扶養親族 6,500 円/月 配偶者のいない場合 扶養親族のうち 1 人 11,000 円/月																
住宅手当	借家・借間に係る手当 12,000 円/月を超える家賃を負担している職員に対し、家賃額に応じて 27,000 円/月まで																
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額 55,000 円まで ②自動車等使用者 2km 以上 (片道) の使用者に対して、距離に応じ 2,900 円～ 34,900 円/月まで																
勤 末 手 当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤 勉 手 当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> <td>1.90 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.375 月分</td> <td>0.675 月分</td> <td>2.05 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60 月分</td> <td>1.35 月分</td> <td>3.95 月分</td> </tr> </tbody> </table> (職制上の段階等に応じた加算措置あり)		期末手当	勤 勉 手 当	計	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分	計	2.60 月分	1.35 月分	3.95 月分
	期末手当	勤 勉 手 当	計														
6 月期	1.225 月分	0.675 月分	1.90 月分														
12 月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分														
計	2.60 月分	1.35 月分	3.95 月分														
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 2 0 年</td> <td>21.620 月分</td> <td>27.025 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 2 5 年</td> <td>30.820 月分</td> <td>36.570 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 3 5 年</td> <td>43.700 月分</td> <td>52.440 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>52.440 月分</td> <td>52.440 月分</td> </tr> </tbody> </table> 加算措置 定年前早期退職特例措置 (平成 25 年度で廃止)		自己都合	定年	勤続 2 0 年	21.620 月分	27.025 月分	勤続 2 5 年	30.820 月分	36.570 月分	勤続 3 5 年	43.700 月分	52.440 月分	最高限度額	52.440 月分	52.440 月分	
	自己都合	定年															
勤続 2 0 年	21.620 月分	27.025 月分															
勤続 2 5 年	30.820 月分	36.570 月分															
勤続 3 5 年	43.700 月分	52.440 月分															
最高限度額	52.440 月分	52.440 月分															
	1 人あたり平均支給額 4,062 千円 (自己都合) 29,952 千円 (定年・勸奨)																

注) 退職手当の 1 人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

◆定員適正化計画

先の定員管理計画では、組織の合理化、総人件費の抑制という面において大きな効果が得られたものの、採用抑制の反動として、組織の年齢構成などに大きなひずみが生じたことが問題でした。こうしたことから、職員数の削減と併せ、持続可能な組織づくりを目指すこととしています。なお、適正な定員管理を行うため毎年 4 月に計画の見直しを行っています。

部門	区分	H22 計画前年						計
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一般行政	減員		-13	-2	-9	-14	-15	-53
	増員		11	2	7	8	5	33
	差引		-2	0	-2	-6	-10	-20
	職員数	365	363	363	361	355	345	
特別行政	減員		-4	-4	-3	-5	-5	-21
	増員		3	2	0	4	4	13
	差引		-1	-2	-3	-1	-1	-8
	職員数	143	142	140	137	136	135	
公営企業等会計	減員		-9		-2	-7	-4	-22
	増員		5		2	6	4	17
	差引		-4		0	-1	-0	-5
	職員数	147	143	143	143	142	142	
計	減員		-13	-4	-5	-12	-9	-43
	増員		8	2	2	10	8	30
	差引		-5	-2	-3	-2	-1	-13
	職員数	655	648	646	641	633	622	